

経営改善計画(県統一公表様式)

| | | | |
|---------|--|-------|---------------|
| 名 称 | 公益財団法人愛知県労働協会 | 担当部課 | 産業労働部労政局労働福祉課 |
| 所在場所 | 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 | 電 話 | 052-485-7151 |
| 設立年月日 | 昭和28年11月20日(昭和46年6月12日名称変更) | 代 表 者 | 理事長 甲村洋子 |
| 設立目的 | 勤労者とその能力を十分に発揮して、豊かで健康的な職業生活を実現することができるよう、働く意欲がある人の就労の支援及び勤労者の働く環境の改善を促進し、もって勤労者の福祉の向上に寄与することを目的とする。 | | |
| 主要事業 | 職業相談に関する事業、職業適性検査に関する事業、就労支援に関する事業、在宅就業支援に関する事業、労働教育に関する事業、ワーク・ライフ・バランスの促進に関する事業、労働・産業関係情報の収集及び提供等に関する事業 | | |
| Web サイト | http://www.aillabor.or.jp/ | | |

| 経営の状況 | | 役職員の状況(平成27年3月31日現在) | |
|---------------|---------------------|----------------------|--------|
| 会計年度 | 平成26年4月～平成27年3月 | 常勤役員総数(人) | 2 |
| 正味財産 増減計算書 | 当期経常増減額(千円) | うち愛知県退職者(人) | 2 |
| | 当期一般正味財産増減額(千円) | うち愛知県出向者(人) | 0 |
| 貸借対照表 | 資産合計(千円) | 常勤役員1人あたりの平均報酬(千円) | 6,461 |
| | 負債合計(千円) | 正職員総数(人) | 34 |
| | 正味財産合計(千円) | うち愛知県退職者(人) | 2 |
| | うち一般正味財産(千円) | うち愛知県出向者(人) | 3 |
| 県の関与の 状況 | 県からの借入金残高(千円) | 正職員平均年齢(歳) | 54.4 |
| | 県からの補助金(千円) | 正職員1人あたりの平均年収(千円) | 6,879 |
| | 県からの委託料(千円) | 出資の状況 | |
| | 県からの損失補償に係る債務残高(千円) | 基本財産(千円) | 41,000 |
| | 県からの債務保証に係る債務残高(千円) | 総額のうち県出資額(千円) | 0 |
| | 県の一般会計等負担見込額(千円) | 割合(%) | 0 |

現状と課題

当協会は、勤労者を始めとした県民の教養文化の向上及び福祉の増進を目的に、県有施設である勤労者福祉施設の管理運営を中心に事業を実施してきたが、愛知県勤労会館の廃止に伴い、平成22年4月に愛知県産業労働センター17階の「あいち労働総合支援フロア」へ移転した。

その後、長期的な方針や今後取り組むべき事項を明らかにするため、平成25年3月に愛知県労働協会上中期計画(平成25年度から平成34年度)を策定し、「離転職者等に対する就労支援」、「中小企業の労働環境改善」、「労働関係団体・機関へのコーディネート」の3項目を柱とする事業をハローワークが行う無料職業紹介業務と一体的に実施してきた。

なお、平成27年度末をもって尾西勤労青少年福祉センターが廃止となることに伴い、施設の管理運営が終了となる。

今後は、これまで各事業で培ったノウハウを活かし、さらなる勤労者の福祉向上に向け、中長期計画で定めた3項目に沿った事業の一層の強化・充実を図った上で実施する必要がある。

協会運営面では、自主財源の拡大や効率的な事業執行、事務事業の合理化による経費の縮減に努めるとともに、事業の企画・実施能力を更に高め、事業の委託も積極的に獲得し、安定的・継続的な収益確保を目指していく必要がある。

また、固有職員の高齢化が進み、人事の停滞、組織の硬直化が生じているため、職員の個々の能力を高め、協会の次代を担っていく人材を育成するとともに、事業上、キャリアカウンセラー等の専門知識を有する必要があることから、さらなる有資格者の養成及び専門性を持った職員の採用等を検討する必要がある。

経営改善方針

愛知県労働協会上中期計画の3つの柱である「離転職者等に対する就労支援」、「中小企業の労働環境改善」、「労働関係団体・機関へのコーディネート」に沿った事業の強化・充実を図った上で確実に推進していく。

今後も自主事業の拡充や効率的な運営に努めるとともに、県など関係機関と連携を図りながら、中立・公正な立場で、就職に困っている人に対する就労支援や中小企業の労働環境改善などの事業に取り組み、勤労者福祉の向上に寄与するよう、県内唯一の労働関係の公益財団法人としての役割を果たしていく。

1 離転職者等に対する就労支援

求職者を取り巻く情勢が改善する中、それでもなお、就職が困難な若年者を始め、障害者、高齢者、女性等の就労支援に向けて、求職者個人の状況に応じたきめ細かな相談・助言等を実施し、就労に目途がつくまで支援することに努めていく。

2 中小企業の労働環境改善

職場や家庭で生き活きと豊かで生きがいのある職業生活を送ることができるよう、中小企業等における適切な労務管理を推進し、健全な労使関係を醸成するとともに、働く人のメンタルヘルス対策やスキルアップ支援を行う中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。

3 労働関係団体・機関へのコーディネート

行政機関、労使団体、NPO等の関係団体間の情報の共有化・連携を促進し、中立的な立場で労働関係情報の収集・分析・提供を行うとともに、キャリアカウンセラー等の有資格者のコーディネートや学生・生徒の職業意識形成の支援に努めていく。

4 協会運営の効率化

事務事業の合理化及び効率的な執行により経費縮減を図るとともに、事業の企画・実施能力を高め委託事業の積極的な獲得と自主事業の充実・拡大により、経営基盤の強化を図っていく。また、専門性の高い固有職員の育成・確保を行い、労働関係の専門性が評価される団体を目指していく。

| 主要事業・取組の内容 | |
|----------------------|--|
| 事業・取組名 | 内容（実施予定年度） |
| 1 離転職者等に対する就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業相談事業 就職について相談したい者、職場で悩みを抱えている者、または離転職を考えている者等を対象に、適性検査を活用し自己理解を深めるなど、キャリアカウンセラーによる職業相談を行い、ハローワークと緊密に連携した就職支援や職場に適応できるような支援を行う。 ⇒ 指標：職業相談件数の平成26年度実績の達成・維持 ○ 職業適性検査事業 求職者等の適職探し、生徒・学生の進路選択や職業意識形成、企業の採用及び職場配置等の雇用管理を支援するため、検査の実施及び検査を活用した事業を行う。 ⇒ 指標：職業適性検査処理件数の14%増(平成26年度実績比) ○ 就労支援事業 出産や子育てのために離職した女性、再就職・転職を目指す女性や中高年求職者、就職が困難な若年失業者・フリーター等の就労支援に向けたセミナー等を開催し、就職に結びつける。 ⇒ 指標：就労支援セミナー受講者の満足度80%以上の確保(毎年度) ○ 在宅就業支援事業 家庭外で働くことが困難な者を対象に、社会参加や生活の安定を図るため、在宅就業(内職)に関する相談及びあっせんを行う。 |
| 2 中小企業の労働環境改善 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働教育事業 健全な労使関係の確立と時代に即した労務管理の推進を図るため、労働問題に関する専門知識を提供する講座を実施しているが、よりタイムリーな内容の講座を中心に、利用者のニーズに幅広く対応できる事業を展開する。 ○ ワーク・ライフ・バランス促進事業 社会情勢の構造変化や多様な働き方の実現のため、勤労者個々のキャリアアップのためのセミナー及び仕事に役立つスキル習得につながるセミナー等を実施する。 また、ストレス社会に対応するための心の健康対策の必要性が高まるなか、ラインケアやセルフケア等の予防法や対処法を紹介するメンタルヘルスのためのセミナーを開催する。 |
| 3 労働関係団体・機関へのコーディネート | <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働・産業関係情報の収集、提供等に関する事業 労働者、求職者、中小企業人事労務担当者、経営者等を対象に、就労支援、勤労者福祉、雇用管理、企業の経営管理など労働・産業関係全般に関する情報の提供を行う。 ⇒ 指標：産業労働情報コーナー利用件数の5%増(平成26年度実績比) |
| 4 協会運営の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率化・合理化の推進 内部管理事務、組織体制及び人事労務管理の見直しについて引き続き取り組み、業務能力の向上や事務の簡素化・合理化を進め、スリムで効率的な事務局組織を構築する。 ○ 自立性の強化 蓄積されたノウハウを活かすとともに、事業の企画・実施能力を高め、委託公募事業を積極的に受託していくとともに、自主事業の充実と拡大を図っていく。 また、職員の資質向上のため、資格取得奨励、大学への派遣等の職員の育成及び適切な時期に専門性を持った職員の採用を検討するとともに、県OBや県派遣を必要最小限に留め、協会固有職員を登用していく。 ⇒ 指標：労働教育講座・セミナー受講料収入の20%増(平成26年度実績比) |

事業指標・財務指標と数値目標(計画期間:平成28年度～平成32年度)

| 指標 | 年度 | 26実績 | 28目標 | 29目標 | 30目標 | 31目標 | 32目標 | 目標数値の説明 |
|-------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| 職業相談件数(件) | | 3,629 | 3,130 | 3,260 | 3,390 | 3,520 | 3,650 | 平成26年度実績の達成・維持 |
| 職業適性検査処理件数(件) | | 57,813 | 62,800 | 63,600 | 64,400 | 65,200 | 66,000 | 平成26年度実績の14%増 |
| 就労支援セミナー受講者満足度(%) (高評価回答者数/回答者数) | | 93.6 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 毎年度80%以上の確保 |
| 産業労働情報コーナー利用件数(件) | | 18,718 | 19,140 | 19,280 | 19,420 | 19,560 | 19,700 | 平成26年度実績の5%増 |
| 労働教育講座・セミナー受講料収入(千円) 【財務指標】 | | 16,624 | 19,700 | 19,700 | 19,950 | 19,950 | 19,950 | 平成26年度実績の20%増 |

＜特記事項＞

- 職業相談件数は、現在の雇用情勢からみると減少傾向にあるため、26年度実績の水準を確保することを目標とする。
- 就労支援セミナー受講者満足度は、受講者に対する5段階アンケート調査結果の上位2つの割合で算出する。
- 労働教育講座・セミナーは、協会唯一の自主事業であり、28年度にかけて労働関係法の改正等に伴うタイムリーな内容のものを企画して、大幅な収入増を図り、29年度以降もその収入水準の維持・向上を図っていき、自主財源を確保する。

参考

【経営改善計画に対する県所管部局の意見・考え方】

- 労働協会は、平成25年度に公益法人化し、現在、離転職者向けの就労支援、中小企業の労働環境の改善、労働関係団体・機関へのコーディネート事業を3本の柱として事業を展開している。
- 協会の運営にあたっては、効率的な運営を目指すと共に、協会の自立性の強化に向けた取組も進めており、一定の成果を上げている。
- このような現状を踏まえ、労働協会としては、日々の雇用経済情勢を敏感に捉え、離転職者向けの就労支援を始めとした事業を、時代のニーズにあった内容に見直しを行いながら実施していく必要がある。また、経営基盤の安定化を図るため、さらなる効率的な運営を目指すと共に、自立性の強化に向けた取組を一層推進する必要がある。
- 県としては、経営改善計画に基づき労働協会が行う取組に対して、このような観点から助言・指導を行うとともに、必要な支援を実施する。